

高齢者介護予防支援バスの利用について

市内を3ブロックに分け、「高齢者介護予防支援バス」を運行しています。

東部ブロック：鳥取地域・国府地域・福部地域

南部ブロック：河原地域・用瀬地域・佐治地域

西部ブロック：気高地域・鹿野地域・青谷地域

各ブロックのお問い合わせ・お申し込み先は裏面に記載しています。

※東部ブロックのお問い合わせ・お申し込み先が変更となりましたのでご確認ください。

誰が利用できるの？

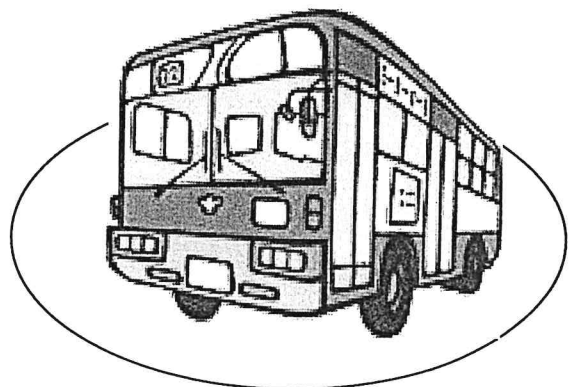
- ・60歳以上でおおむね10人以上の高齢者団体に、介護予防のための教養活動、研修を行う場合に利用できます。

運行日・時間は？

- ・月～金曜日に運行します。土・日曜日・祝日、12月29日～1月3日は運休。
- ・利用時間は、集合場所を基点に午前9時から午後4時まで。

運行範囲・料金は？

- ・原則県内とします。ただし、県境周辺も運行範囲とし、集合場所からおおむね75km以内とします。
- ・利用料金は無料です。ただし、駐車場料金等の必要実費は負担してください。

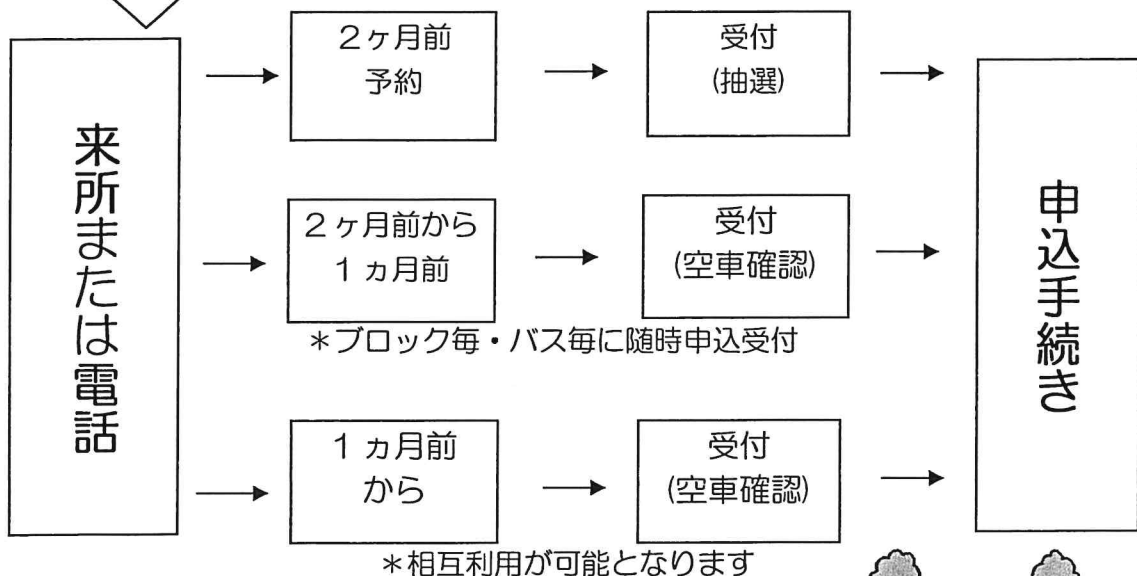


予約と申込は？

○ 高齢者介護予防支援バス

- ・ 予約受付は、2ヶ月前の午前8時30分から午前9時までとし、予約が2件以上になった場合は抽選により決定します。
- ・ 1ヶ月前からはお住まいのブロック以外のバスも利用できるほか、ボランティアバスと高齢者介護予防支援バスとの相互利用も出来ます。

手続きの方法



【お問い合わせ・お申し込み先】

東部ブロック（鳥取地域、国府地域、福部地域）

ブロック担当：鳥取市社会福祉協議会
地域福祉課（さざんか会館1階）

⇒ 電話 0857-24-3180

※鳥取総合福祉センター(さわやか会館)から変更になりました。

南部ブロック（河原地域、用瀬地域、佐治地域）

ブロック担当：用瀬町総合福祉センター

⇒ 電話 0858-87-2302

西部ブロック（気高地域、鹿野地域、青谷地域）

ブロック担当：鹿野町総合福祉センター

⇒ 電話 0857-84-3113